

## 平成31年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 平成31年4月24日（水）午後1時27分から午後3時45分  
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室  
出 席 者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者  
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員  
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長  
本田スポーツ振興課長、柴崎生涯学習課長  
総務課森田参事補（書記）

欠 席 者 なし

### 会議日程

#### 第1 前回会議録の件

#### 第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第3 付議事項

- 報告第1号 雲仙市社会体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について  
報告第2号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について  
報告第3号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について

#### 第4 その他

- 次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が平成31年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、平成30年度第12回定例会会議録署名委員に平山委員及び森下委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

委員

- ・2月の（第11回）定例教育委員会にて行われた、小中学校教職員人事異動の内申に関する要望を発言していたが、議事録に記載されていない。何故なのか。

事務局

- ・教職員人事異動の内申については、秘密会議となっていたことから、これに関連した発言は省略している。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから第12回定例会会議録の承認を宣言する。

#### 日程第2 報告事項

##### （1）教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

委員

- ・雲仙市の歌はいつ出来たのか。

事務局

- ・平成28年度から29年度にかけて協議や選定がなされ、平成30年度から防災無線にて午前8時にメロディーが流れている。（雲仙市歌の制定日：平成29年11月20日）

##### （2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

事務局

- ・年4回実施している、教育長及び教育委員による学校訪問（授業参観や学校職員との意見交換を実施）について、学校側の負担軽減を考え、平成31年度から学校教育課が行っている指導訪問を2回、生涯学習やスポーツに関する施設への訪問を2回実施したいと考えている。

教育長

- ・これまで行われてきた年4回の学校訪問について、今年度から事務局が提案した内容で実施することとしてよろしいか。

教育長

- ・特に意見等が無いことから、了承されたことを宣言する。

委員

- ・雲仙市の奨学資金貸与者は何人いるのか。

事務局

- ・平成30年度に貸与した者は8名である。

委員

- ・指定校変更・区域外就学について、何人いるのか。

事務局

- ・平成31年4月1日現在の指定校変更については、小学校41名、中学校5名。諫早市から雲仙市への区域外就学が小学校5名。雲仙市から市外への区域外就学は小学校6名、中学校1名である。

委員

- ・雲仙市の中体連による陸上競技は未公認の大会であるが、諫早市にある陸上競技場（公認された施設）で実施されるのであれば、公認の大会にするようお願いしたい。出場した生徒が県の記録を出したとしても、県記録にならず、参考記録にしかならない。公認の大会にするには、様々な条件があるが、参加する生徒達が可哀そうである。

教育長

- ・教育委員の総意としては、陸上の中体連を公認大会としてもらいたいとお考えであるので、中体連事務局と公認大会が可能かどうか今後協議（要望）を行っていただき、経過を定例教育委員会へ報告していただきたい。

委員

- ・中学校部活動ガイドライン説明会とはどのようなものか。

事務局

- ・週あたりの練習回数や休養日について、県がガイドラインを策定しているので指導者（外部指導者含む）にその理解を得るための説明会である。県教委体育保健課より講師を招き6月中に実施できるよう、準備を進めている。

## 委員

- ・このガイドラインは学校長から教職員や外部指導者、部活動関係者へ伝わっているのか。また、4月1日より実施されているのか。

## 事務局

- ・3月の校長会でこの方針でいくことを聞いており、当然学校はこのことを伝えているものと思っている。

## 委員

- ・先日、小浜中の部活動外部指導者の方と話す機会があった。働き方改革は教職員にとってはいいように思うが、外部指導者に十分な説明がないまま4月1日より実施すると言われても、まだ十分に把握できていないように見えた。  
また、郡市により実施時期が違うようで、諫早市は中体連後から、長与町は9月からとなっており、県下で足並みが揃っていないため、ある外部指導者は「10連休中に練習試合や遠征の誘いをうけたが、全て断った。4、5月の子供たちの伸びしろは大きいため、今年に限っては不公平感を感じた」と言われていた。  
スポーツの技術を高める上で、国は学校体育から社会体育へ移行したい考えを持っているのだろうか。強いチームはジュニアクラブなど社会体育の組織を構築しているため、学校で練習した後、社会体育へ流れていく構図ができている。市教委としての考えもあるだろうが、近隣中学校の教員同士で練習時間の問題などの話が出てきているため、状況をよく把握して対応していくことが必要ではないか。

## 事務局

- ・部活動の適切なあり方については、一昨年から協議をしてきた中で、まず週2日の休養を取ることに取り掛かった。この取り掛かりは教職員の働き方改革そして時間外労働を縮減していくこと、また適切な子供たちの育て方をすることから始まり、ある時期から縮減の方にウエイトが置かれるようになった。昨年11、12月くらいから県が示したガイドラインの中で、年間に参加する大会数も検討されてきた。そのガイドラインを絶対実施するというわけではないが、県下足並みを揃えないと今のこの状況は変えることはできないだろうということだった。また、4月1日に完全実施をするのか、年度内にそこに到達するのか2つの考え方があり、県体育保健課は4月1日より実施すると説明した。しかし異論があり、最終的な県の回答は年度内に実施するという目標でよいということだった。ただし、外部指導者や保護者には年度初めから示していくということで共通理解は図れている。4月の終わりに部活動振興会総会があり、保護者に対して学校長より方針が示されるため、そこから少しずつ定着していくものと考えている。  
練習時間不足については私も耳にしているが、その中で効率よくメリハリのある練習をしていかないと、これまでと状況は変わらない。競技力向上も大切だが、運動に親しませたい子供たちにとっては、あまり過度になってはいけないしその兼ね合いが難しい。練習をさせて上を目指したいのであれば、これからどんどんクラブチームに変わっていくように時代が変化しているように感じている。雲仙市としては、4月1日より声掛けをして徐々に浸透していき、中体連後には完全実施ができる体制がとれたらいいと考えている。

#### 委員

- ・その方は決められたルールを守ろうとした結果、不公平感を感じていた。  
今回のゴールデンウィーク（10連休）については、学校長に相談したそうだが、連休中に詰めて練習した場合は後日まとめて振替を取ればいいという説明があり、部活動振興会総会でもそのような説明をするということだった。自分たちにしてみたら、そのような説明はなく分からないことばかりだと話されていたので、これから徐々に浸透していくことを伝えた。

#### 教育長

- ・スポーツ庁や県からのガイドラインをうけて、雲仙市の部活動等の方針を出し、各学校が部活動の方針を策定する。その方針は平成31年4月からスタートするのではないか？

#### 事務局

- ・手段はそれでいくが、4月から徹底するのは無理があるので、平成31年度末までに完全実施されることを県下の目標にしている。

#### 教育長

- ・各学校の理解度がバラバラだからこのような問題が出てくるのではないか。

#### 事務局

- ・4月から実施することを各校長は伝達していると思う。ただ、説明後直ぐに徹底度が100%になるのは難しいので31年度末までを目標にしているのだと捉えている。

#### 教育長

- ・このことが曖昧になっては、教育委員会から何も指導ができない。

#### 事務局

- ・島原半島3市は大体足並みは揃っている。  
部活動振興会総会まで全ての保護者や部活動関係者に説明する機会がないため、そのような期間が必要だと思っている。

#### 事務局

- ・このガイドラインが策定されたねらいとしては、その不公平感を持つ考え方を変えていくというものである。少ない時間の中で子供にあった指導をしていくというのが目的なので、それが浸透していないというのが一番の問題である。  
このガイドラインの中身を外部指導者の方にどれだけ分かっていただけるか、なぜこの改定をしたのかという説明が一番大事であると思う。

#### 委員

- ・4月21日開催の嘱託、臨時職員試験において応募者がいなかったとはどういうことか。

#### 事務局

- ・愛の夢未来センター図書室の準備のため有資格者を募集していたが、3月及び4月も応募が無かったため有資格者の条件を外し、図書の補助業務の嘱託職員として来月5月に再度試験を行うようにしている。

#### 委員

- ・本年10月に第6回雲仙市民運動会が実施されるが、前回の市民運動会において、担当する方（スポーツ振興課職員等）の負担がかなり重いように感じた。昨今「働き方改革」が叫ばれる中、極端な業務量の偏りをなくすよう雲仙市全体で取り組まれるよう対策を講じていただきたい。

#### 事務局

- ・これまで自治会長にお願いしていた参加者集め（選手の選定）を、スポーツ推進委員の方々に協力をお願いするとともに、併せてスポーツ推進委員の活動（活躍）についても市民へアピールしたい。また市民が運動会当日に自由に参加できる種目を組み入れるように計画している。

#### 教育長

- ・10分間の休憩を挟む。

～14時40分から14時50分まで休憩～

#### 教育長

- ・会議を再開する。

#### (3) 各課からの報告

#### 事務局

- ・総務課より、富津地区から小浜小学校へ乗合タクシーを利用して通学する児童の状況について報告する。

#### 教育長

- ・富津地区から小浜小学校へ通学している児童は5キロ程度、小浜中学校へ通学している生徒は7キロ程度あるが、通学に使用する道路は広く整備されておらず、小浜中学校へ通う生徒の殆どは親による送り迎えである。交通弱者（子供たちやお年寄り）の交通手段を守る上でも、教育委員会として、乗合タクシーの充実を図っていくことについて市当局へ積極的に働きかけることとしてよろしいか。

#### 委員

- ・委員全会一致で了承する。

#### 事務局

- ・総務課より、統合型校務支援システムの取組について報告する。

教育長

- ・実証検証を県内2市2町で実施することについて、メリットはあるのか。

事務局

- ・各市町で実施された検証結果（のメリット・デメリット）を共有し、その情報を生かすことにより、非常に効果があると考ええる。

事務局

- ・スポーツ振興課より、第14回雲仙市ジュニアスポーツ大会日程及び第6回雲仙市民運動会について報告する。

事務局

- ・生涯学習課より、愛野図書室職員の募集及び小浜地区公立公民館の適正配置について報告する。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

### 日程第3 付議事項

- 1、報告第1号 雲仙市社会体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

- 2、報告第2号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

- 3、報告第3号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、平成31年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

#### 日程第4 その他

- 1、令和元年5月29日（水）午後1時30分から5月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。
- 2、県市町村教育委員会合同研修会（5/21開催）の分科会について、第1分科会を森下委員、第2分科会を平山委員、第3分科会を前田委員、第4分科会を中村委員に決定する。
- 3、本年2月に開催された総合教育会議の会議録について、市ホームページへ掲載することについて委員の了承を確認する。